

2024.3.2

連区活動報奨費制度（案）

1. 連区報奨費支給規程の制定

- （規 準）連区運営事業の貢献度 諸会議参加、業務活動実績等
- （原 資）連区運営報償費より支給
- （事 務 費）内容に応じ支給
- （支給時期）連区決算月（3月）

2. 令和5年度支給費（敬称略・順不同）

- 統括責任者：3名 岩田、森（雅）、松下
- 団体責任者、事業責任者：7名 大塚、青島、野村（悦）、大島、野田（洋）、
鈴村、奥田
- 事業補助者、定例会出席者：29名
「運営会議」 高橋、丹下、坂川、平林、富板、堀田、加藤、後藤、長瀬、松井、
清原、臼井、森（俊）
「広報事業」 吉田、佐々、北川、浅井、小島（幸）
「子ども事業」小島（康）大島（立）、河村、則武、森（隆）、古田、藤原、伴、
天野、村田、野村（敬）
- 事務費：2名 森（雅）、松下